



丸亀市
MARUGAME CITY

議会だより

No. 72

発行日 2018年(平成30年)8月1日
発行 丸亀市議会
編集 広報広聴委員会
TEL (24) 8828
市ホームページ
<http://www.city.marugame.lg.jp/>

丸亀城の南から撮影した婆娑羅まつりの花火。
今年は8月18日(土)に開催予定です。

6月定例会
6月4日～22日

主な内容

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ● 議案の内容 …………… 2 | ● 討論・人事案件 …………… 10 |
| ● 議案質疑 …………… 3 | ● 特別委員会中間報告…………… 10 |
| ● 一般質問 …………… 4 | ● 審議結果・議会の動き …………… 11 |
| ● 議会活動トピックス …………… 8 | ● こちら編集室…………… 12 |
| ● 委員会審査 …………… 9 | ● 編集後記…………… 12 |

6月定例会

6月4日～22日(19日間)

●6月4日(初日)

- ・表彰状伝達
- ・議案の提案理由説明
(議案第50号～52号)
- ・山林組合議会議員の補欠選挙
- ・監査委員選任の同意

●6月7日

- ・議案質疑(詳細は3ページ)
- ・議案の委員会付託
- ・常任委員会で議案を詳しく審査することになりました。

●6月8日

- ・一般質問
香川議員 川田議員
大西議員 武田議員

●6月11日

- ・一般質問
水本議員 横田議員
加藤議員

●6月12日

- ・一般質問
福部議員 竹田議員
国方議員

●6月13日

- ・一般質問
内田議員 中谷議員
神田議員

●6月14日

- ・委員会審査(詳細は9ページ)

●6月22日(最終日)

- ・委員長報告
- ・討論 中谷議員
- ・採決(議案50号～52号)
- ・中讃広域行政事務組合議会議員の補欠選挙
- ・行財政改革特別委員会中間報告



最終日の起立採決

▼議案第50号 一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ595万円を追加し、予算総額を435億595万円とする。内容は次のとおり。

旧消防庁舎の解体に伴い使用できなくなるホース洗いや乾燥場を整備するための工事費595万円を計上する。財源は全額、前年度繰越金で措置する。

島しょ部を除く旧丸亀市の区域で実施するごみ収集運搬業務委託料について、後年度における負担の限度額を定めるため、債務負担行為の補正を行う。

▼議案第51号 市税

条例等の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の基礎控除等の見直し、製造たばこの区分の見直し及びたばこ税の税率の段階的引き上げ、生産性向上に資する償却資産に係る固定資産税の特例割合の設定などの措置を講ずるとともに、

6月定例会 議案の内容

条項ずれへの対応など所要の改正を行う。

▼議案第52号 委託協定の締結(城北ポンプ場他長寿命化工事)

城北ポンプ場及び城西ポンプ場の長寿命化工事の委託協定を日本下水道事業団と締結する。

▼議案第53号 山林組合議会議員の補欠選挙

まんのう町外三ヶ市町山林組合議会及びびまんのう町外三ヶ市町(七箇地区)山林組合議会において、本市選出の議員に1名の欠員が生じたため、補欠選挙を行う。

▼議案第54号 監査委員(議員選出)選

任の同意

議員選出の監査委員の選任に議会の同意を求める。

▼議員派遣第1号 議員派遣について

他の自治体における事務の調査や研修会の参加に議員を派遣する。

質 疑

議案第50号 一般会計補正予算（ごみ収集運搬業務委託料）について、4名が質疑を行いました。

質疑のポイント

来年度からの旧丸亀市地域（島しょ部を除く）のごみ収集運搬業務の委託契約について、市から示された方針

● 契約期間を、これまでの3年から5年に変更する。

● これまで市から貸し付けていたごみ収集車を、業者保有に変更する。

● ごみ収集車の新車購入費を委託料に計上する。

入札の方法は

◎小橋議員 ごみ収集運搬業務の委託契約は、どのような入札方法をとるのか。プロポーザル方式は採用しないのか。

▲生活環境部長 廃棄物処理法施行令では、委託の基準として受託者が業務を遂行するに足り

る施設、人員、経験などを有することとされているので、今回はその基準を基に業者を指名した指名競争入札を実施したい。

業者に企画を提出してもらい、優れた提案をした業者を選定するプロポーザル方式は、一般的には品質を確保する必要があるものや専門的知識が求められる業務に対して採用される方法であり、今回委託を考えている業務の大部分は市が規定しているため、採用を見送ることとした。

委託期間と車両保有者変更のメリットは

◎大西議員 ①ごみ収集運搬委託契約の期間を3年間で5年間に変更する理由、②車両を貸付方式から業者保有方式に変更するメリットは何か。

▲生活環境部長 ①これまでは長期継続契約の期間は3年以内という原則や物価変動リスクなどを勘案し、期間を最長3年としていたが、近年のごみ排出量がほぼ横ばいで推移していることやこれまでの実績、委託業者の経営の安定化を図ることなどを総合的に検討した結果、期間

を延長し5年とした。

②車両を業者保有方式とするこ
とで、市の車両購入や維持管理
の事務が軽減されるとともに、
委託業者の体質強化と経営安定
化が図れると考えている。

ごみ収集 民営化の考え

◎国方議員 ごみ収集業務の民
営化が進んでいない。民営化と
職員採用計画について、市はど
う考えているのか。

▲生活環境部長 ごみ収集では
災害など緊急時の対応を行うた
めにも、必要最小限の直営に係
る人員や収集車両を確保する必
要がある。民間と直営の役割分
担を行い、双方の効果が発揮でき
る収集運搬体制を確立させたい。



ごみ収集車を市の貸付から業者保有へ

職員採用については、直接作
業に携わる職員を一定数残して
おくことは必要と考えている。

これまで業務量を基準として、
定員適正化計画に基づき退職者
補充の範囲内で採用を行ってき
た。今後も適正に職員数を管理
していく。

なぜ新車購入費 委託料に計上か

◎中谷議員 ごみ収集車を貸与
から委託業者保有に変更するに
当たり、なぜ9台の新車購入費
を委託料に含めるのか。今後も
契約更新ごとに新車購入費を委
託料に含めるのか。

▲生活環境部長 現在貸与して
いる車両や中古車では不具合発
生の予測がつかないことや、事
故発生時の責任を明確にするた
めにも、新車導入での委託を予
定している。塵芥車の耐用年数
は3年なので、5年後の更新時
には新車購入費の積算を考えて
いる。また、5年経過後の車両
の取り扱いは委託業者の判断に
なるが、今回の委託料の積算に
おいて、5年経過後の車両を売
却して得ることが見込まれる金
額を控除することとしている。

一般質問

13人の議員が市の考えを問う

綾歌センター

整備の状況は

【Q】香川議員 昨年6月議会での

綾歌市民総合センターと栗熊コミュニティセンターの耐震改修工事に関する質問に対し、トイレの洋式化や照明のLED化、太陽光発電装置の新設などを行い様々な年代の人が利用しやすい環境問題にも対応した施設になるようにするという答弁があった。工事はそのとおりに進められているのか、進捗状況と合

わせて伺う。

【A】総務部長 綾歌市民総合セン

ターの工事は計画どおり進んでおり、完成後の庁舎への移転は9月中旬を予定している。工事は昨年説明したとおり、トイレの洋式化や多目的トイレの設置、正面玄関スロープの勾配を緩やかにするなど子供から高齢者までの利用に配慮した内容で進めている。

【A】生活環境部長 栗熊コミュニ

ティセンターも予定どおり工事が進んでおり、環境問題に対応し、電気代を削減するための太陽光発電装置の設置やトイレ、スロープの改修を行い、地域の人々が安心して利用できる施設となるよう工事を進めている。

丸亀に観光客を

呼び込む施策は

【Q】川田議員 本市へ観光客を呼

び込むために現在どのような施策を進めているのか。また、今後どのような施策の実現を目指すのか。

すのか。

【A】市長 滞在型、回遊型観光の

推進、駅や城周辺を核とした観光インフラの整備推進、観光マネジメント組織の構築と推進、インバウンド対応の推進の4つの柱を中心に各施策に取り組んでいる。主なものでは、ボートレースを観光資源と位置付け、観光協会と連携して物産展の定期的な開催やボートレースを旅程に含む団体旅行への助成制度の創設などがある。また、丸亀城ではイベントの充実に加え、7月下旬をめどに見返り坂に手すりを設置し、観光客の受け入



見返り坂に手すりを設置しています

れ環境を整える。

今後、地域全体で観光客をお出迎えするという観光地域づくりに取り組むため、明確なコンセプトに基づいた戦略を策定するとともに、その実施のための調整機能を備えた法人、いわゆる丸亀版DMOの設置に取り組み、観光振興による地域活性化を進めたい。

臨時非常勤職員

新制度への対応は

【Q】大西議員 昨年5月の地方公

務員法及び地方自治法の一部改正により、臨時非常勤職員の任用根拠が整備され、会計年度任用職員が新設された。公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心とするという原則を前提としながら、臨時非常勤職員の雇用継続と常勤職員との均衡待遇を図ることが重要である。本市には約600人の臨時非常勤職員が働いており、行政の重要な担い手となっているが、会計年度任用職員導入についての市の考えは。

【A】市長 本市の一般職の臨時非常勤職員及び一部の特別職非常勤職員及び一部の特別職非常勤職員及び一部の特別職非常勤職員



9月中旬の業務開始に向け工事が進められています

勤職員は、平成32年度から会計年度任用職員へ移行する。移行に当たり、業務内容や責任の度合いに応じた対応が求められているため、業務内容や業務量が常時勤務を要するものかを判断し、正規職員、非正規職員の職の整理を行うと同時に、その職自体の必要性も検討する。今後、厳しい財政状況の中でもサービスを下下させない効率的な組織づくりを目指したい。

負担増える民生委員

活動への支援を

【Q】武田議員 民生委員の活動の一つに独居高齢者の実態調査があるが、仕事量が多く日頃の民生委員の活動に負担が掛かっている。市が所有する独居高齢者の情報を社会福祉協議会や民生委員と共有すれば、より地域福祉に寄与できるが、その考えは。また、重い負担のために手が不足している民生委員・児童委員の人材確保策として行っていることは何か。

【A】健康福祉部長 独居高齢者の実態調査は、社会福祉協議会が実施主体となり、例年7月頃

に民生委員・児童委員が行っている。調査は公益性が認められるので、市は65歳以上の独居高齢者の名簿を提供している。また、市が把握する支援が必要な高齢者の情報は、当事者の同意を得た上で関係者が共有し、支援につなげている。

民生委員の人材確保には、活動しやすい環境づくりが重要だと考えており、民生委員・児童委員の意見や要望を受け止め、情報の共有や助言など活動の支援に努めている。

防災機能備えた

広域連携施設を

【Q】水本議員 本市は善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町の2市3町で瀬戸内中讃定住自立圏を形成し、圏域内の定住促進に取り組んでいるところだが、今後、南海トラフ巨大地震などの災害に備え、各自自治体間のサービス共有と費用負担の在り方を考え、定住自立圏としての拠点を設けることも重要である。以前、新県立体育館建設の候補地としていた総合運動公園内に、本市が中心となり防災機能

能を備えた広域連携施設を建設する構想への考えは。

【A】市長公室長 現在、瀬戸内中讃定住自立圏や中讃広域行政事務組合では、防災機能を備えた広域連携施設の建設についての議論は行われていないが、定住自立圏での取り組みとして、通信指令システムの共同運用や有事の際の業務継続基盤となる住民基本データの連携保管など、防災面の強化には連携して取り組んでいる。2市3町で取り組む定住自立圏共生ビジョンには施設整備に関する項目はないが、今後も防災の在り方を継続的に協議したい。

正規と非正規 収入の格差は

【Q】横田議員 民間では非正規職員の年収は正規職員の6割程度と言われているが、本市職員ではどうか。一般職員の正規と非正規の平均年収、清掃職員や保育士など現業職員の正規、非正規の平均年収を伺う。

【A】市長公室長 非正規職員は雇用条件が様々なので、1年間を通じて雇用している職員を抽出

して計算した結果、一般事務職は正規が約620万円、非正規は約160万円。清掃職員は正規が約680万円、非正規は約180万円。用務員は正規が約610万円、非正規は約160万円。給食センター調理員は正規が約540万円、非正規は約180万円。保育所、幼稚園教諭、こども園教諭の正規は約550万円、非正規は約250万円となっている。事務職や保育士、幼稚園教諭などの正規職員の平均年収は管理職も含めて計算していることや、非正規職員は時間外手当があまり発生していないなどの理由もあるもので、正規職員と非正規職員の年収格差はおおむね400万円程度となっている。

ボートレースの収益 ソフト事業に活用を

【Q】加藤議員 ボートレース事業が好調で、収益の一部を市に繰り入れているが、その使い道は市庁舎整備などのハード事業にしか使えない。子育て支援などのソフト事業にも活用できるようにすべきだが、市の考えは。



ボートレースの収益はまちづくりに生かされます

A 市長 ボートレース事業から一般会計への繰り入れ金は、モーターボート競走収益基金に積み立てており、公共施設の整備に必要な財源に充てるときと公共施設建設事業費の財源とした市債の償還財源に充てるときに活用できると条例で定めている。今年度より、基金を公共施設耐震化工事の財源とした市債の償還財源として活用することにしており、結果的に一般財源に余裕ができ、ソフト事業の実施につながると考えている。

また、ボートレース事業からの繰り入れ金は今後、喫緊の課題である大手町地区の公共施設再編に活用する予定だが、市庁舎や市民会館整備の財政計画に

めどが立った際には、モーターボート競走収益基金のソフト事業への活用を、条例の改正も含めて検討したい。

山に親しむ イベント実施を

Q 福部議員 本市には飯野山、

青の山だけでなく、綾歌三山や広島王頭山など美しい山が多くある。山の日にはそれぞれの山で別々の活動が行われているが、連携した取り組みを行い一体的に盛り上げることはできないか。また、市民が山に親しむ機会を創出し、健康づくりや歴史学習、観光振興につなげるため、頂上でのイベントやスタンブラリーを実施してはどうか。

A 市長公室長 本市に点在する美しい山々では、気軽に登れる里山として様々な団体がイベントを催し、多くの登山客でにぎわっている。山の日に関連した取り組みを実施することは、にぎわい創出の観点で大変有効である。また、頂上でのイベントやスタンブラリーなどの恒常的な取り組みも意義だと考えるが、実施にはボランティアの協



丸亀城から青の山と飯野山を望む

力や関係者の連携など課題も多い。現在、様々な団体が趣向を凝らした取り組みを行っているので、市としては各団体の主体的な取り組みを大切にしながら、山の日イベントなどの充実を図りたい。

保育士確保に向けて 保育学科設置要望を

Q 竹田議員 待機児童解消のため、保育士確保の新しい方策が必要である。本市では中学校でのキャリア教育の一環として、家庭科の授業で保育実習を実施

している。そこで保育に関心を持った子が、高校の保育学科に進むことができれば、保育士のなり手不足に歯止めがかけられるのではないかと。将来の保育士確保のためにも県立高校に保育学科を設置するよう県に要望できないか。

A 市長 県内では過去に県立の保育専門学校が廃止されるなど、保育士確保はさらに厳しくなっている。保育士を目指す生徒にとって保育学科のある高校は必要かと思うが、現行の制度では高校卒業後に養成施設に進学するなどして受験資格を満たす必要があるため、まずは県立の保育士養成施設の復活が必要と考えている。そこで、昨年の香川県市長会議に県立保育医



中学生の保育実習

療大学に保育士養成学科を新設し、中西讃に開講されるよう要望議案として提出した。今後も保育士施策に特段の措置を求め、提案や要望を行っていく。

新庁舎に合わせた事務効率化を

Q 国方議員 新庁舎の運営や事務の効率化のために、AIの導入や個人番号による認証システム、出退勤管理システムを導入する考えは。また、銀行などの外部組織が庁舎を使用する場合の家賃や使用料を見直す考えは。

A 総務部長 自治体がAIを導入することの効果は未知数の部分が多いが、近い将来は情報処理技術の中心的役割を果たすと考えられるので、他市の導入状況や効果などを調査研究していきたい。庁舎の家賃は、条例や規則に基づき許可、使用料算定を行っている。新庁舎においても、これまで同様に条例などの規定にのっとり適正に運用していく。

A 市長公室長 国や他県では、身分証をマイナンバーカードに切り替えて本人確認など認証管

理に利用している事例があるが、紛失した場合の個人情報流出などの不安もある。本市では新庁舎において、何らかの入退室管理が必要となるので、出退勤管理とともに、総合的に検討したい。



新庁舎建設予定地（市民会館跡）

職員の顔が見える施策アピールを

Q 内田議員 熊本県の上天草市と天草市では、市職員がケーブルテレビの番組に出演し、担当する業務を丁寧に市民にアピールするという取り組みを行っている。本市職員も、ケーブルテレビや広報、ホームページなど

で顔を見せたPRを行えば、意欲的に仕事に取り組むようになり、市民からの信頼につながるのではないか。

A 市長公室長 職員が多様なメディアに出演し情報発信することとは、顔の見える広報として市民からの信頼の醸成、話題づくりにつながるかと認識しており、これまでも広報に担当職員の写真を掲載しての施策の周知やケーブルテレビに職員が出演して行事の紹介などを行うことはあった。今後、さらにその機会を増やしたい。また、全庁的な広報広聴体制づくりを進める中、情報発信力強化プロジェクトの一環として、若手職員による研究チームを設置しており、その成果として職員の顔が見える情報発信につなげ、市民とともにあるシティプロモーションの推進に努めたい。

持続可能な移動手段の確保を

Q 中谷議員 地域活性化の鍵は公共交通にある。持続可能な市民の移動手段確保のための総合的計画、「地域公共交通網形成

計画」の策定予定はどうなっているのか。また、住み続けられる地域にするため、コミュニティバスだけでなく、自家用有償運送や介護保険の総合事業を駆使して、高齢者の移動手段の確保を急ぐとともに、コミュニティバスの運賃無料化など免許返納促進策の充実を求める。

A 市長 本市は今後、立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりに合わせた公共交通環境を整備する必要があることから、来年度から地域公共交通網形成計画の策定に着手する。

A 健康福祉部長 高齢者の移動手段確保のため、福祉や公共交通の関係機関が連携し、地域に密着した移動手段の仕組みを實現できるよう検討していく。

A 生活環境部長 現在、免許返納者のコミュニティバス運賃割引を実施しており、更なる割引や無料化は難しいが、他市町の施策を参考にしながら免許返納を促進する方法を考えたい。

利用しやすい

固定資産台帳整備を

Q 神田議員 市は保有する公共

施設や公有財産の管理と有効活用に役立てるため、固定資産台帳を整備し公表しているが、エクセルで作成した一覧表は見にくく、民間事業者の有効活用には適していない。台帳をもっと見やすく更新するか、写真や図など必要な情報を付け加えた丸亀版の固定資産台帳を作成してはどうか。

A 総務部長 固定資産台帳の公表は、利用者が情報の抽出や検索ができるようエクセル形式の電子データとするよう国のマニュアルで示されており、本市も一覧表で公開しているが、見やすさや活用のしやすさは不十分だと認識している。

固定資産台帳の公表による民間事業者からの事業提案や未利用財産の利活用促進は非常に重要なことだと考えており、まずは公表している固定資産台帳において、行政財産と普通財産の区分を追加し、未利用財産の情報検索がしやすいよう更新を行いたい。

また、民間の利活用を提案頂きたい資産を優先的に情報提供できる手法も検討したい。

議会活動トピックス

教育民生委員会が緊急視察

大阪北部地震でのブロック塀倒壊を受け、7月10日に行われた教育民生委員会の市内視察に急ぎよ現地視察を追加しました。



牧瀬 稔氏



講師招き「議員力アップ講座」

行財政改革特別委員会の研修の一環として、関東学院大学准教授であり、各地の自治体アドバイザーとして全国で活躍する牧瀬稔氏を招へいして「議員力アップ講座」を開催し、議員のほか市役所幹部も参加しました。

氏は「行政も議会も“住民の福祉の増進”という目的は同じ」と延べ、議会や議員の役割や議会発の条例制定を力説しました。

議会のペーパーレス化へ「タブレット端末講習会」

紙の資料を減らせるだけでなく、膨大な各種行政資料をタブレット端末で取り出し、活用できます。とはいえ、なかなか慣れない操作(汗)。スタッフが大勢で手取り足取り、教えてくれました。

県内いくつかの議会でも普及が進んでいます。



委員会審査

常任委員会で議案を詳しく審査しました。

総務委員会

審査した議案

- ▼議案第50号 一般会計補正予算（第1号）
- ▼議案第51号 市税条例等の一部改正

審査結果

2議案とも原案承認

加え、増税になることで喫煙者が減少すると考えられ、減収が見込まれる。市民税は、基礎控除額が引き上げられるが、給与所得控除などは引き下げられるので、市税収入に大きな影響はないと見込んでいる。

都市環境委員会

審査した議案

- ▼議案第50号 一般会計補正予算（第1号）
- ▼議案第52号 委託協定の締結（城北ポンプ場他長寿命化工事）



城北ポンプ場（富士見町）

Q 委員 ポンプ場の長寿命化工事にかかる費用を今後の下水道料金に反映させるのか。

A 都市整備部 汚水処理に関する費用は料金収入で賄うように国も方向性を示しているので、現在試算を行っている。

Q 委員 ポンプ場長寿命化工事を委託ではなく直営で実施した場合の金額は。

A 都市整備部 職員が直接、設計や監督などの業務を行うための人件費が必要となり、費用負担が増加すると考えている。

審査結果

2議案とも原案承認

Q 委員 ①ごみ収集運搬業務委託は、なぜ指名競争入札を行うのか。②今議会に議案提出となった理由は。

A 生活環境部 ①これまでも指名競争入札を実施しており、今回も同様とする。②今回議案提出を行ったのは、来年4月から業者に車両を保有してもらうには7月には入札を行う必要があるため。



ホース乾燥場設置予定の消防署西面

Q 委員 仮設のホース乾燥場を設置するよりも、消防庁舎本体の屋上からホースを干せば費用が抑えられるのでは。

A 消防本部 ホースの本数、重量を考えると消防庁舎に干すことは難しい。

Q 委員 市税条例の改正で、市税収入はどうなる

A 総務部 たばこ税は近年の健康志向の高まりに

討論

議案に
賛成×反対の
意見を表明します。



《反対討論》

中谷真裕美

議案第50号 一般会計補正予算

(第1号)に反対

理由 ごみ収集運搬業務の委託において、ごみ収集車を業者保有に変更するが、新車の購入費を委託料に計上するのは不合理である。現在市が業者に貸し付けている収集車を査定した金額で購入してもらうなど、委託料を抑える工夫が必要ではないか。委託契約の合理性に納得できないので反対する。

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次のとおり(敬称略)。

▼まんのう町外三ヶ市町山林組合議会及びまんのう町外三ヶ市町(七箇地区)山林組合議会議員

垂水町

三条町

▼監査委員(議員選出)

尾松 英二

横川 重行

特別委員会委員の変更

▼行財政改革特別委員会

(旧) 大前 誠治

多田 光廣

←

(新) 松永 恭二

東 由美

▼議会改革特別委員会

(旧) 東 由美

←

(新) 多田 光廣

中讃広域行政事務組合

議会議員の変更

(旧) 横川 重行

←

(新) 加藤 正員

永年勤続2名に表彰状を伝達

全国市議会議長会第94回定期総会において、永年勤続者として本市議会より2名の議員が表彰されましたので、今期定例会で表彰状を伝達し、その功績をたたえました。

《議員在職15年》 中谷真裕美

山本 直久

中間報告

行財政改革特別委員会

6月定例会最終日、行財政改革特別委員会の中間報告が横田委員長より行われました。報告内容を要約して掲載します。

※ ※

市が第4次行政改革プランを策定し、行政改革に取り組んでいる中、二元代表制の一翼を担う議会として、本委員会での取り組みに対するチェックを行っている。

現在、4部署からヒアリングを行い、それに対する委員会の意見を集約している。

委員からは、「市営住宅の用途廃止計画の期間を前倒しすること」、「学校施設の長寿命化計画は今後の児童生徒数の減少を踏まえ、学校用途以外での活用など将来を見据えたものとする」となどの意見が出されているほか、中央保育所の扱いや土居保育所と平山保育所の統合、ごみ収集運搬業務委託について様々な

意見が出されている。

残り3部署のヒアリングを経て意見集約を行った後、意見書を取りまとめて市長に提出する予定としているので、事業の見直しや予算編成に反映することを要望する。

今後も引き続き、議会として積極的に行財政改革に取り組んでいく。



意見書のとりまとめに向け、委員間で協議しています

平成30年6月定例会 審議した議案とその結果

議案番号	議案第50号	議案第51号	議案第52号	議案第53号	議案第54号	議員派遣第1号
議案名	一般会計補正予算(第1号)	市税条例等の一部改正 (城北ポンプ場他長寿命化工事)	委託協定の締結	山林組合議会議員の補欠選挙	監査委員(議員選出)選任の同意	議員派遣について
審議結果	原案可決	原案可決	原案可決	選挙	原案同意	原案可決
議員名(所属会派)						
1 武田 孝三(志政会)	○	○	○		○	○
2 竹田 英司(創風会)	○	○	○		○	○
3 東 由美(創風会)	○	○	○		○	○
4 中谷真裕美(会派無所属)	×	○	○		○	○
5 神田 泰孝(会派無所属)	○	○	○		○	○
6 岡田 剛(会派無所属)	○	○	○		○	○
7 大西 浩(市民クラブ)	○	○	○		○	○
8 香川 勝(志政会)	○	○	○		○	○
9 三宅 真弓(志政会)	○	○	○		○	○
10 川田 匡文(志政会)	○	○	○		○	○
11 真鍋 順穂(志政会)	○	○	○		○	○
12 松永 恭二(志政会)	○	○	○		○	○
13 多田 光廣(志政会)	○	○	○		—	○
14 横田 隼人(志政会)	○	○	○		×	○
15 小橋 清信(志政会)	○	○	○		—	○
16 横川 重行(市民クラブ)	○	○	○		—	○
17 松浦 正武(市民クラブ)	○	○	○		○	○
18 加藤 正員(市民クラブ)	○	○	○		○	○
19 山本 直久(志政会)	○	○	○		—	○
20 大前 誠治(志政会)	議長のため採決に参加せず					
21 福部 正人(公明党)	○	○	○		○	○
22 内田 俊英(公明党)	○	○	○		○	○
23 水本 徹雄(市民の声)	○	○	○		×	○
24 国方 功夫(市民の声)	○	○	○		×	○
25 片山 圭之(市民の声)	○	○	○		×	○

○は賛成、×は反対 ーは除斥または欠席した者です。

4月

- 2日 議会運営委員会、各派会長会
- 9日 広報広聴委員会
- 11日 行財政改革特別委員会
- 13日 各派会長会、議会運営委員会
- 17日 議会改革特別委員会
- 23日 各派会長会、議会運営委員会、全員協議会、都市経済委員会協議会
- 25日 臨時会、行財政改革特別委員会、各派会長会

5月

- 2日 議会運営委員会
- 10日 広報広聴委員会
- 14日 都市環境委員会協議会
- 22日 議会改革特別委員会、都市環境委員会協議会
- 23日 各派会長会、議会運営委員会、行財政改革特別委員会
- 24日 行財政改革特別委員会、総務委員会協議会
- 28日 市庁舎及び市民会館整備等特別委員会

6月

- 4日 定例会初日(22日まで)
議会運営委員会、全員協議会、教育民生委員会協議会
- 13日 広報広聴委員会
- 14日 総務委員会、都市環境委員会、都市環境委員会協議会
- 21日 行財政改革特別委員会
- 22日 議会運営委員会、各派会長会、全員協議会、教育民生委員会協議会、市庁舎及び市民会館整備等特別委員会
- 29日 議会改革特別委員会

議会の動き

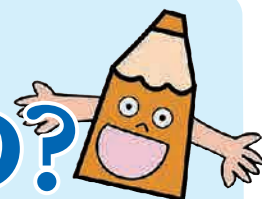
4・5・6月

他市議会の視察受け入れ

- 他市の議員、職員が本市の施策を視察しました。
- 5月10日 埼玉県入間市議会
「生活困窮者自立支援事業」
 - 5月15日 山形県天童市議会
「行政評価」
 - 5月16日 茨城県日立市議会
「まる育サポートの取り組み」
 - 5月17日 青森県八戸市議会
「丸亀名物骨付鳥ブランド化事業」
宮城県岩沼市議会
「市民活動」
 - 5月18日 埼玉県朝霞市議会
「丸亀市防災マップ」



議会だよりは 読まれているの？



編集委員：編集長、大変ですよ！

編集長：どうしたの？

編集委員：地域の集会に出た議員が、参加の皆さんに「議会だより、読んでくれますか？」と尋ねたら、3分の1くらいの人しか読んでくれていないとのことでした！

編集長：うーん、そんなものなのかなあ・・・

編集委員：せっかく発行しているのに、それに税金も使っているのに、ザンネンだ！

編集長：よし、こころで「大改革」をやりますか！

編集委員：ところで、「広報まるがめ」は読まれていますよね？

編集長：そりゃあ、「タメになること」が書いてあるもんね。

編集委員：じゃあ「議会だより」はムダなの？(怒)

編集長：そんなことないよ。ある識者は「市の広報には決まったことが書いてあるけど、議会の広報には「未来のこと、が書いてある」と言っていた。

編集委員：なるほど。議案も質問も、これからのことを議論するんやから。

編集長：そもそも「投票率」、なあ。

編集委員：「投票率」が、どうかしましたか？

編集長：市民・有権者の皆さんの、議会への関心や関わりが深まれば、自然と選挙に行くようになるのでは？

編集委員：そりゃあそうでしょうとも！

編集長：「開かれた議会」。まずは「議会だより」が開かれな！

編集委員：編集長、うまいこと言いますね！

編集長：よその市の議会だよりを、私もいろいろ勉強したのよ。

編集委員：それで今回大胆に、紙面一新にチャレンジしたんですね。

編集長：そのとおり。これからの課題は、何よりも「市民の皆さま」が紙面に関わってくれることやと思うね。

編集委員：写真作品やご意見の募集、何より議会を見に来てくれることですね。

編集長：若い市民も巻き込んで！

編集委員：よし！私も取材に出かけます！

丸亀市議会事務局

〒763-8501

丸亀市大手町二丁目3番1号

TEL 0877-24-8828

E-mail gikai@city.marugame.kagawa.jp

ご意見
お待ちしております！



傍聴のご案内

次回定例会は9月です。

簡単な手続きでどなたでも傍聴できます。

開催日程はホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

30年続いた「平成」という元号の役割もあと1年を切りました。丸亀市でも昭和39年に建てられた市役所本庁舎や、昭和44年建設の市民会館が役目を終えて新たな歴史と景観を紡いでいこうとしています。

変わり行く時代の中で、我々議員・議会の有り様も変化が求められ、今まで以上に市民の皆様へ近づき、共に歩んでいかなければなりません。

丸亀市議会では、ここ数年で議会基本条例の制定、議会報告会の開催、定例会のインターネット配信などを進めてまいりましたが、さらに必要とされる形へ変化が必要です。

今年度から広報広聴委員会は、新たなメンバー8名となりました。昨年推し進めた高校生向けの議会報告会などを継続しつつ、より身近に感じただけの議会となるよう積み重ねてまいります。

広報広聴委員長 神田泰孝